

令和4年7月26日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年6月14日付け厚生労働省発生食0614第5号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくトリフロキシストロビンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

トリフロキシストロビン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：トリフロキシストロビン [Trifloxystrobin (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

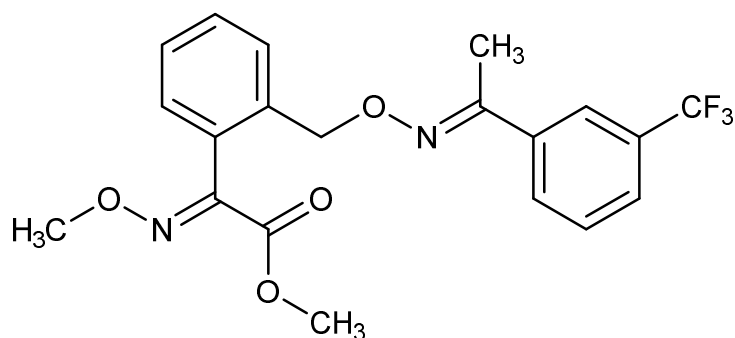
ストロビルリン系殺菌剤である。ミトコンドリアのシトクロムbとc₁間での電子伝達を阻害することにより、病原菌の孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入阻止や吸器の形成阻止、子座の形成阻止効果を示すものと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

Methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- α -[1-(α , α , α -trifluoro-*m*-tolyl)-ethylideneaminoxy]-*o*-tolyl}acetate (IUPAC)

Methyl (αE)- α -(methoxyimino)-2-[[[[[1*E*]-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]-ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate (CAS : No. 141517-21-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	C ₂₀ H ₁₉ F ₃ N ₂ O ₄
分子量	408.37
水溶解度	6.1 × 10 ⁻⁴ g/L (25°C, pH 7.6)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.5 (25°C, pH 7.5)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
てんさい	根腐病	1500倍	100～300	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内
	葉腐病 褐斑病	1500～2000倍	L/10 a				
		400～500倍	25 L/10 a				
ぶどう	晩腐病 黒とう病	500～1000倍	200～400 L/10 a	休眠期	1回		1回
きゅうり	うどんこ病	2500倍	100～400 L/10 a	収穫前日まで	3回以内		3回以内
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1500～3000倍	200～700 L/10 a		4回以内		4回以内
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病 腐らん病	2000～3000倍					
おうとう	灰星病 炭疽病	2000倍		200～700 L/10 a	収穫14日前まで		3回以内
もも	灰星病			収穫前日まで	2回以内	2回以内	
ネクタリン	茎腐敗病 黒星病 炭疽病						
なし	輪紋病			4回以内	4回以内		
すもも	灰星病 炭疽病			2回以内	2回以内		
小粒核果類 (すももを除く)	灰星病						

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病	2000～3000倍	200～400 L/10 a	摘採14日 前まで	2回以内	散布	2回以内
	褐色円星病	2000倍					
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病	2000～3000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核 病	1000倍	60～150 L/10 a	根雪前	1回	散布	3回以内 (根雪前3回以 内、融雪後2 回以内)
	赤かび病			収穫21日 前まで	2回以内		
かんきつ	黒点病 そうか病 灰色かび病	1500～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内
	貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果)	1500倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
	黒点病 貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果) そうか病 灰色かび病	24倍	4～6 L/10 a			無人 航空 機に よる 散布	
		32倍	6～7.5 L/10 a				
		50倍	7.5～15 L/10 a				
		100倍	15～30 L/10 a				
200倍		30～50 L/10 a					

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
もも	灰星病 炭疽病 うどんこ病 黒星病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
かき	落葉病 炭疽病 灰色かび病 うどんこ病						
うめ	黒星病 すす斑病				2回以内		2回以内

③ 7.0%トリフロキシストロビン・50.0%ホセチル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 褐斑病 黒星病 すす斑病 すす点病 輪紋病 炭疽病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	4回以内
もも	黒星病						3回以内

(2) 海外での使用方法

さといも類等に係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、**作物名**となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (米国)

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
塊茎及び球茎類 (ばれいしょ)	Early Blight (<i>Alternaria solani</i>)	3.0~4.0 oz/acre (105.1~140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫7日前まで	散布
(かんしょ、さといも類、やまいも、その他のいも類) Subgroup 1C	Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)			
根菜類 (かぶの根、西洋わさび、ごぼう、サルシフィー、にんじん、パースニップ) Subgroup 1B	Leaf blight (<i>Alternaria dauci</i>) Leaf Spot (<i>Cerospora cartae</i>) Powdery mildew (<i>Erysiphe</i> spp.) Rust (<i>Pusscinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)	2.0~3.0 oz/acre (70.0~105.1 g ai/ha)	4回以内		
葉柄類 (セロリ、その他のきく科野菜、その他のせり科野菜、その他の野菜、その他のハーブ) Subgroup 4B	Early Blight (<i>Cercospora apii</i>) Late blight (<i>Septoria apiicola</i>) Rust (<i>Puccinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)				
アスパラガス	Stemphyllium Purple Spot (<i>Stemphylium vesicarium</i>)	3.0~4.0 oz/acre (105.1~140.0 g ai/ha)	3回以内		

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
果菜類 (ピーマン) Subgroup 8	Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	1.5~2.0 oz/acre (52.5~70.0 g ai/ha)	5回以内	収穫3日 前まで	散布
	Early blight (<i>Alternaria solani</i>)	2.0~3.0 oz/acre (70.0~105.1 g ai/ha)			
	Gray Leaf Spot (<i>Stemphyllium</i> spp.) Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (142.0 g ai/ha)			
	Anthrachnose (<i>Colletotrichum</i> spp.) Septoria leaf spot (<i>Septoria lycopersici</i>) Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	3.0~4.0 oz/acre (105.1~140.0 g ai/ha)			
ナッツ類(アー モンド及びピ スタチオは別) (ペカン) Subgroup 14	Anthrachnose (<i>Glomerella cingulate</i>) Scab (<i>Cladosporium carpophilum</i>)	2.0~4.0 oz/acre (70.0~140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫30日 前まで	
ピスタチオ	Alternaria Late Blight (<i>Alternaria alternate</i>)	3.0~4.0 oz/acre (105.1~140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫28日 前まで	
	Botryosphaeria Panicle and Shoot Blight (<i>Botryosphaeria dothidea</i>) Septoria Leaf Spot (<i>Septoria pistaciarum</i>)	2.0~3.0 oz/acre (70.0~105.1 g ai/ha)			

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
アーモンド	Aternaria (<i>Alternaria altenata</i>) Anthracnose (<i>Colletotrichum acutatum</i>) Rust (<i>Tranzschelia discolor</i>) Shot hole (<i>Wilsonomyces carpophilus</i>)	3.0~4.0 oz/acre (105.1~140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫14日 前まで	散布
	Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.)	2.0~3.0 oz/acre (70.0~105.1 g ai/ha)			
熱帯果実 (パパイヤ) (マンゴー)	Powdery Mildew (<i>Erysiphe</i> spp., <i>Sphaerotheca</i> spp.)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)		収穫当日 まで	

oz: 重量オンス (1 oz = 約28.349 g)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

ai: active ingredient (有効成分)

② 125 g/Lトリフロキシストロビン・125 g/Lプロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
大豆	ダイズさび病 ダイズ斑点病	500 mL/ha	2回以内	収穫20日 前まで	散布
えん麦	Septoria leaf blotch 冠銹病			収穫45日 前まで	

③ 11.4%トリフロキシストロビン・11.4%プロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
とうもろこし	炭疽病 褐斑病 さび病 眼紋病 灰斑病 すす紋病 斑点病	10.0~12.0 fl oz/acre	2回以内	収穫30日 前まで	散布
らっかせい	夏疫病 斑点病 さび病 web blotch	7.0 fl oz/acre	6回以内	収穫14日 前まで	
ペカン	黒星病 炭疽病	10.0 fl oz/acre	3回以内	収穫30日 前まで	
大豆	斑点病 炭疽病 さび病 褐斑病 ダイズ黒点病 うどんこ病 葉腐病			収穫21日 前まで	

fl oz: 液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m³、英液量オンス 1 fl oz = 0.0000284134 m³)

④ 500 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル（EU）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5~1 L/ha	100~150 L/ha	2回以内	0.5 kg ai/ha	42日前まで (フランス)	散布
		200~400 L/ha			35日前まで (ドイツ)	

⑤ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	1 L/ha	100~400 L/ha	2回以内	0.375 kg ai/ha	42日前まで (フランス等)	散布
	0.5~1 L/ha	150~400 L/ha			35日前まで (ドイツ等)	

⑥ 125 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5~1 L/ha	200~400 L/ha	2回以内	0.25 kg ai/ha	42日前まで	散布

⑦ 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
さやいんげん	0.25~0.5 kg/ha	600~1200 L/ha	1回	0.25 kg ai/ha	3日前まで	散布
ぶどう	0.125~0.250 kg/ha	100~1000 L/ha	3回以内	1.875 kg ai/ha	35日前まで	
	0.12 kg/ha	1000 L/ha		-		
	0.24 kg/ha					
ブルーベリー	0.4 kg/ha	1000~1200 L/ha		0.6 kg ai/ha	7日前まで	
	0.5 kg/ha	1000 L/ha		0.75 kg ai/ha	14日前まで	
エルダーベリー						

- : 規定されていない項目

⑧ 25%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量			
ぶどう	0.2 kg/ha	1000 L	3回以内	21日前まで	散布
	0.18 kg/ha			28日前まで	
	0.18～0.2 kg/ha			14日前まで	
	0.5 kg/ha		4回以内	35日前まで (スロバキア等)	

⑨ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
とうがらし	4000倍	1500 L/ha	4回以内	1 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑩ 22%トリフロキシストロビン フロアブル (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
はくさい	2500倍	150 mL/株	1回	-	移植前	土壌灌注
とうがらし	2000倍	1500 L/ha	3回以内	0.495 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑪ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (ニュージーランド)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
キウイ	300 g/ha	500～2000 L/ha	1回	0.15 kg ai/ha	開花時	散布

⑫ 500 g/Lトリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (豪州)

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
バナナ	シガトガ病 Cordana leaf spot	150 g/ha	4回以内	生育初期	散布

⑬ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (ブラジル)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.4~0.6 L/ha	250~500 L/ha	3回以内	0.3375 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑭ 375 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル (ブラジル)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.25 L/ha	250~500L/ha	3回以内	0.3 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑮ 100 g/Lトリフロキシストロビン・200 g/Lテブコナゾール フロアブル (ブラジル)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
綿	0.6 ~0.75 L/ha	200 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	21日前まで	散布
		30~40 L/ha				空中散布
にんにく	0.5 L/ha	500 L/ha	4回以内	0.24 kg ai/ha	14日前まで	散布
グアバ	0.5~0.6 L/ha	1000 L/ha			20日前まで	
パッション フルーツ	0.6 L/ha	500 L/ha			7日前まで	

⑩ 25 %トリフロキシストロビン顆粒水和剤（南アフリカ）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
ぶどう	うどんこ病	80～240 g/ha	3回以内	果粒が豆粒サイズより小さい時期まで	散布
		48～240 g/ha			
		72～360 g/ha	2回以内		

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、りんご、きゅうり、てんさい、小麦及びらっかせいで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物B（てんさい根部）及び代謝物u（てんさい根部）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

(2) 家畜代謝試験

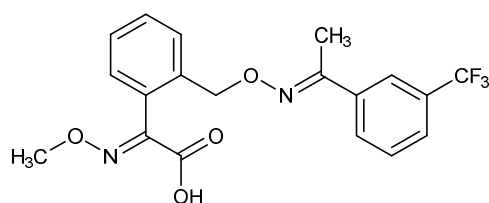
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の筋肉、脂肪、腎臓、肝臓及び産卵鶏の卵白）、代謝物ag（泌乳山羊の腎臓、肝臓及び乳）、代謝物ah（泌乳山羊の肝臓）、代謝物D（産卵鶏の卵白）、代謝物G（産卵鶏の筋肉）、代謝物K（産卵鶏の皮膚付き脂肪）、代謝物L（産卵鶏の筋肉）、代謝物U（産卵鶏の卵白）、代謝物X（産卵鶏の卵黄）、代謝物ak（産卵鶏の卵黄）、代謝物al（産卵鶏の卵黄）、代謝物j（産卵鶏の卵白、皮膚付き脂肪及び肝臓）、代謝物m（産卵鶏の卵白）及び代謝物z1（産卵鶏の肝臓）であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物B	CGA321113	(E, E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物D	Met 1U	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物G	CGA354870	ヒドロキシ-(3-トリフルオロメチルフェニル)-酢酸
代謝物K	NOA405637	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
代謝物L	Met 3F	ヒドロキシイミノ-2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチルフェニル)エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル

【代謝物略称一覧】(つづき)

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物U	Met 6U	ヒドロキシイミノ- $\{2-[2\text{-ヒドロキシ-1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
代謝物X	Met 4U	$2-[2\text{-ヒドロキシ-1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-安息香酸}$
代謝物j	Met L13b	(<i>E, E</i>)-メトキシイミノ- $\{2-[1\text{-}(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステルのヒドロキシ誘導体
代謝物m	CGA357276	$2-[1\text{-}(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-ベンゾニトリル}$
代謝物u	II 19a	$\{2-[1\text{-}(2, 3\text{-ジヒドロキシ-5\text{-トリフルオロメチルフェニル})\text{-2\text{-ヒドロキシエチリデンアミノオキシメチル}]\text{フェニル}\}$ メトキシイミノ酢酸
代謝物z1	B0172631	$2-\{[(1Z)\text{-2\text{-ヒドロキシ-1-[3\text{-}(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ]メチル}ベンゾニトリル
代謝物ag	L7a(代謝物Bのタウリン抱合体)	<i>N</i> - $\{[(2E)\text{-2\text{-}(メトキシイミノ)-2\text{-}(2-\{[(1E)\text{-1-[3\text{-}(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセチル]アミノ}タウリン
代謝物ah	L7b(代謝物Bのグリシン抱合体)	<i>N</i> - $[(2E)\text{-2\text{-}(メトキシイミノ)-2\text{-}(2-\{[(1E)\text{-1-[3\text{-}(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセチル]グリシン
代謝物ak	EGR10a	$2-\{[(1E)\text{-1-[3\text{-}(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ]メチル}安息香酸
代謝物al	EGR10b	メチルオキシ(2- $\{[(1E)\text{-1-[3\text{-}(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセテートのヒドロキシ誘導体



代謝物B

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。C₁₈カラム、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム又はNH₂カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

または、試料からアセトン・水 (9 : 1) 混液で抽出し、C₁₈カラムを用いて精製した後、LC-MS又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界： 0.005～0.05 mg/kg

ii) 代謝物B

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。C₁₈カラム及び強陽イオン交換体カラム、C₁₈カラム並びにC₈及びベンゼンスルホン酸強陽イオン交換体混合 (MPC) カラム等を用いて精製した後、HPLC-UV又はLC-MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界： 0.005～0.01 mg/kg (トリフロキシストロビン換算濃度)

【海外】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン及び代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトン・水 (4 : 1) 混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。C₁₈

カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン (1 : 1) 混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01~0.02 mg/kg

代謝物B 0.01~0.02 mg/kg (トリフロキシストロビン換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2~1-8を参照。

5. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水域環境中予測濃度

本剤が水田以外においてのみ使用されることから、トリフロキシストロビンの非水田 PECTier1^{注2)} を算出したところ、0.032 µg/L となった。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C 標識トリフロキシストロビン (第一濃度区:0.16 µg/L、第二濃度区:1.6 µg/L) を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。

トリフロキシストロビンの分析の結果から、BCF_{ss}^{注3)} は169 L/kg (第一濃度区)、106 L/kg (第二濃度区) と算出された。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、トリフロキシストロビンの水域環境中予測濃度 : 0.032 µg/L、BCF:169 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.032 \text{ µg/L} \times (169 \text{ L/kg} \times 5) = 27.04 \text{ µg/kg} = 0.027 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注3) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01～0.02 mg/kg

代謝物B 0.01～0.02 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種）に対して、飼料中濃度として2、5.9及び21 ppmに相当する量のトリフロキシストロビンを含むカプセルを28～30日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.02 mg/kg）。乳については、投与開始前日、投与開始日及び投与開始0、1、3、7、14、21及び26日後に搾乳した乳に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.01 mg/kg）。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		2 ppm投与群	5.9 ppm投与群	21 ppm投与群
筋肉	トリフロキシストロビン	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.04 (最大) <0.04 (平均)
肝臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.09 (最大) 0.06 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.11 (最大) 0.08 (平均)
腎臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.04 (最大) 0.04 (平均)
大網脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.07 (最大) 0.06 (平均)
腎臓周囲脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.06 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)
乳 ^{注)}	トリフロキシストロビン	—	—	<0.01 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.01 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.02 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓0.02 mg/kg、乳0.01 mg/kg

－：測定せず

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛における最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ6.3及び5.2 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ2.1及び1.4 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、1.5、4.5及び15 ppmのトリフロキシストロビンを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、皮膚（脂肪を含む）、腹膜脂肪及び肝臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。鶏卵については、試験開始1、3、7、14、21及び28日後に採卵をし、トリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。分析は15 ppmでのみ行われたが、すべての部位においてトリフロキシストロビン及び代謝物Bは、最大及び平均残留濃度ともに<0.02 mg/kgであり、その合計は<0.04 mg/kgであった。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、卵 0.02 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を2.5 ppm、平均的飼料由来負荷を0.26 ppmと評価している。

なお、肉牛、乳牛及び産卵鶏の最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷については、2021年にJMPRで再評価が行われたが、結果が国際基準に反映されていないため、従前の値を採用した。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表2-1及び2-2参照。推定残留濃度はトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計値で示した。

表2-1. 畜産物中の推定残留濃度:牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.010 (<0.003)	0.020 (0.004)	0.027 (0.005)	0.010 (0.003)	<0.005 (<0.001)
肉牛	<0.012 (<0.004)	0.024 (0.006)	0.033 (0.008)	0.012 (0.004)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表2-2. 畜産物中の推定残留濃度：産卵鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

7. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：100

ADI：0.05 mg/kg 体重/day

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め*in vivo*試験では陰性の結果が得られたので、トリフロキシストロビンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD 設定の必要なし

トリフロキシストロビンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2004年にADIが設定され、同年にARfDは設定不要と評価されている。国際基準はキャベツ、核果類等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、仁果類等に、カナダにおいてアーモンド、きゅうり等に、EUにおいてライ麦、ぶどう等に、豪州においてバナナ、いちご等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類、キウイ等に基準値が設定されている。

9. 残留規制

(1) 残留の規制対象

農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンのみとし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、どちらの代謝物も親化合物であるトリフロキシストロビンの残留濃度よりも低いこと、また、一部の作物残留試験において代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bの残留濃度は親化合物であるトリフロキシストロビンと比較して低いことから、使用状況を確認するためには、親化合物のみで十分と考え、農産物の規制対象をトリフロキシストロビンのみとする。

また、畜産物にあつては、家畜代謝試験において主要代謝物は代謝物Bであり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、規制対象物質として代謝物Bを含めることとする。

なお、JMPRにおいては農産物における規制対象をトリフロキシストロビン、畜産物においては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとしている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

農産物及び畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B、魚介類にあつてはトリフロキシストロビンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、代謝物uは、植物代謝試験における放射性残留濃度が低いことから、暴露評価対象には含めないこととする。代謝物Bについては、一部の作

物残留試験において代謝物Bの分析が行われ、きゅうり、りんご、ぶどう及びラディッシュなどで残留が認められることから、国際基準の暴露評価対象を踏まえ、農産物では代謝物Bを暴露評価対象に含めることとする。

家畜代謝試験においては代謝物B、代謝物D、代謝物G、代謝物K、代謝物L、代謝物U、代謝物X、代謝物ag、代謝物ah、代謝物ak、代謝物a1、代謝物j、代謝物m及び代謝物z1が10%TRR以上認められた。代謝物Bは、家畜代謝試験における主要代謝物であり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、暴露評価対象物質に含めることとする。泌乳山羊を用いた家畜代謝試験で代謝物B以外に10%TRR以上認められる代謝物は、肝臓及び腎臓において代謝物ag及び代謝物ahであるが、これらは代謝物Bの抱合体であり、牛の最大飼料由来負荷を考慮すると残留濃度がそれほど高くないため暴露評価対象からは除くこととする。産卵鶏を用いた家畜代謝試験において、代謝物B以外は、飼料由来負荷相当では<0.01~0.02 mg/kg程度の残留濃度と考えられるため、JMPRにおける暴露評価対象を踏まえ、これらの代謝物は畜産物の暴露評価対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン（親化合物のみ）としている。

（2）暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	12.1
幼小児（1~6歳）	24.9
妊婦	11.9
高齢者（65歳以上）	14.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)		各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
小麦 (玄麦)	2	8.8%フロアブル	750倍散布150 L/10 a	1	249	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-		
	2		750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 148 L/10 a 2回	3	7, 14, 20	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-		
			750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 150 L/10 a 2回		7, 14, 21	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-		
てんさい (根)	1	25.0%フロアブル	1000倍散布100 L/10 a	3	7, 15, 21	圃場A: <0.08 ^{#2)} (3回, 21日) (#)	圃場A: <0.02/- (3回, 21日) (#)		
	4		1500倍散布150 L/10 a		7, 14, 21	圃場A: <0.08 ^{#2)}	圃場A: <0.02/-		
			1500倍散布150 L/10 a			圃場B: <0.040 ^{#2)}	圃場B: 0.010/-		
			1500倍散布240 L/10 a			圃場C: <0.020 ^{#2)}	圃場C: <0.005/-		
2	1500倍散布250 L/10 a	圃場D: <0.020 ^{#2)}	圃場D: <0.005/-						
きゅうり (果実)	2	25.0%フロアブル	2500倍散布250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.346	圃場A: 0.268/0.078		
			2500倍散布300 L/10 a			圃場B: 0.270	圃場B: 0.20/0.072		
温州みかん (果肉)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.03 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場A: 0.02/- (3回, 7日)		
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B: <0.01 ^{#3)}	圃場B: <0.01/-		
温州みかん (果皮)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 5.07 ^{#3)} (3回, 14日)	圃場A: 3.70/- (3回, 14日)		
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B: 1.51 ^{#3)}	圃場B: 1.10/-		
温州みかん (果実)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 1.04 ^{#3)} (3回, 14日)	圃場A: 0.756 注3) /- (3回, 14日)		
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B: 0.312 ^{#3)}	圃場B: 0.228 注3) /-		
なつみかん (果実全体)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A: 1.59 ^{#3)} (3回, 6日)	圃場A: 1.16/- (3回, 6日)		
			1500倍散布556 L/10 a			圃場B: 0.99 ^{#3)}	圃場B: 0.72/-		
すだち (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 508~583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.71 ^{#3)}	圃場A: 0.52/-		
かぼす (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.21 ^{#3)} (3回, 3日)	圃場A: 0.15/- (3回, 3日)		
りんご (果実)	2	25.0%フロアブル	1500倍散布 600 L/10 a	4	1, 7, 14, 21	圃場A: 1.21	圃場A: 1.20/0.02		
日本なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 400 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場B: 0.818	圃場B: 0.813/*0.01 (*4回, 21日)		
西洋なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.44 ^{#3)}	圃場A: 1.05/-		
もも (果肉)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A: 2.66 ^{#3)}	圃場A: 1.94/-		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: <0.03 ^{#3)}	圃場A: <0.02/-		
もも (果皮)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場B: 0.05 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場B: 0.04/- (3回, 7日)		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: 12.5 ^{#3)}	圃場A: 9.10/-		
もも (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場B: 14.2 ^{#3)}	圃場B: 10.4/-		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: 1.89 ^{#3)}	圃場A: 1.38 注4) /-		
ネクタリン (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場B: 2.16 ^{#3)}	圃場B: 1.58 注4) /-		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: 0.78 ^{#3)}	圃場A: 0.57/-		
すもも	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場B: 1.48 ^{#3)}	圃場B: 1.08/-		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: 0.08 ^{#3)}	圃場A: 0.06/-		
うめ (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場B: 0.82 ^{#3)}	圃場B: 0.60/-		
			2000倍散布400 L/10 a			圃場A: 1.21 ^{#3)}	圃場A: 0.88/-		
おうとう (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布420 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場B: 3.92 ^{#3)}	圃場B: 2.86/-		
			2000倍散布500 L/10 a			圃場A: 1.36 ^{#4)} (3回, 21日)	圃場A: 0.86/- (3回, 21日)		
ぶどう (果実)	2	25.0%フロアブル	500倍散布500 L/10 a	1	132	圃場B: 1.52 ^{#4)}	圃場B: 0.96/-		
			500倍散布300 L/10 a			圃場A: <0.02 ^{#4)}	圃場A: <0.01/-		
かき (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布470 L/10 a	3	1, 7, 14, 28	圃場B: <0.02 ^{#4)}	圃場B: <0.01/-		
			2000倍散布500 L/10 a			圃場A: 0.58 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場A: 0.42/- (3回, 7日)		
						圃場B: 0.49 ^{#3)}	圃場B: 0.36/-		

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (荒茶)	3	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 5.72 ^{#5)}	圃場A: 2.25/-
						圃場B: 3.71 ^{#5)}	圃場B: 1.46/-
						圃場C: 1.98 ^{#5)}	圃場C: 0.78/-
茶 (浸出液)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 0.20 ^{#5)}	圃場A: 0.08/-
						圃場B: 0.10 ^{#5)}	圃場B: 0.04/-

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜線で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度 (トリフロキシストロピンに換算した値) を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 親化合物が全て定量下限値であるため<0.02と仮定し総残留濃度を算出した。

#2) 米国ラディッシュの(根部)の作物残留試験成績 (PHI : 7日) より算出した補正係数4.03 (最大値) をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) きゅうりの作物残留試験成績 (PHI : 1日) より算出した補正係数1.37をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) 南アフリカのぶどうの作物残留試験成績 (PHI : 14日) より算出した補正係数1.58をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#5) 米国ラディッシュの(葉部)の作物残留試験成績 (PHI : 7日) より算出した補正係数2.54をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数			
とうもろこし (穀粒)	24	125 g/L乳剤	124 g ai/ha (50 g ai/Acre)	4	29	圃場A:<0.05 (#)	圃場A:<0.02/<0.03 (#)
					28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
					34	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
					35	圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
					29	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)
					30	圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)
					9, 16, 23, 30, 36	圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)
						圃場I:<0.04 (4回, 30日) (#)	圃場I:<0.02/<0.02 (*4回, 30日) (#)
					29	圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)
					30	圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)
						圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)
	9, 16, 23, 30, 37	圃場M:<0.04 (#)	圃場M:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場N:<0.04 (4回, 30日) (#)	圃場N:<0.02/<0.02 (*4回, 30日) (#)				
	30	圃場O:<0.04 (#)	圃場O:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場P:<0.04 (#)	圃場P:<0.02/<0.02 (#)				
	29	圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場R:<0.04 (#)	圃場R:<0.02/<0.02 (#)				
	30	圃場S:<0.04 (#)	圃場S:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場T:<0.04 (#)	圃場T:<0.02/<0.02 (#)				
	29	圃場U:<0.04 (#)	圃場U:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場V:<0.04 (#)	圃場V:<0.02/<0.02 (#)				
	30	圃場W:<0.04 (#)	圃場W:<0.02/<0.02 (#)				
		圃場X:<0.04 (#)	圃場X:<0.02/<0.02 (#)				
3	62 g ai/ha	4	29	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)		
			28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)		
			29	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)		
えん麦(玄麦)	12	125 g/L乳剤	0.5 L/ha (0.063 kg ai/ha)・散布	2	40	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
					42	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					55	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
					56	圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02
					83	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02
					38	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
					39	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02
					55	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02
					49	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02
					42	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02
57	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02					
大豆(種子)	20	125 g/L乳剤	0.75 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	3	20	圃場A:<0.01 ^{#1)}	圃場A:<0.01/-
					24	圃場B:<0.01 ^{#1)}	圃場B:<0.01/-
					21	圃場C:<0.01 ^{#1)}	圃場C:<0.01/-
					20	圃場D:<0.01 ^{#1)}	圃場D:<0.01/-
					21	圃場E:<0.01 ^{#1)}	圃場E:<0.01/-
					22	圃場F:<0.08 ^{#1)}	圃場F:0.06/-
					20	圃場G:0.01 ^{#1)}	圃場G:0.01/-
						圃場H:<0.01 ^{#1)}	圃場H:<0.01/-
					19	圃場I:0.04 ^{#1)}	圃場I:0.03/-
					20	圃場J:<0.01 ^{#1)}	圃場J:<0.01/-
						圃場K:0.01 ^{#1)}	圃場K:0.01/-
					19	圃場L:<0.01 ^{#1)}	圃場L:<0.01/-
					20	圃場M:<0.01 ^{#1)}	圃場M:<0.01/-
						圃場N:<0.01 ^{#1)}	圃場N:<0.01/-
					21	圃場O:<0.01 ^{#1)}	圃場O:<0.01/-
						圃場P:<0.01 ^{#1)}	圃場P:<0.01/-
					19	圃場Q:<0.01 ^{#1)}	圃場Q:<0.01/-
					20	圃場R:<0.01 ^{#1)}	圃場R:<0.01/-
					18, 21, 26, 27, 32	圃場S:0.04 ^{#1)}	圃場S:0.03/-
					18, 21, 24, 27, 33	圃場T:0.03 ^{#1)} (3回, 27日)	圃場T:<0.02/- (*3回, 27日)

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
らっかせい (Nutmeat)	17	50%顆粒水和剤	0.14 kg/ha (0.07 kg ai/ha) ・散布	8	14	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
					13	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)	
					14	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場I:<0.04 (#)	圃場I:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)	
					17	圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)	
					14	圃場M:<0.04 (#)	圃場M:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場N:<0.04 (#)	圃場N:<0.02/<0.02 (#)	
	15	圃場O:<0.04 (#)	圃場O:<0.02/<0.02 (#)					
		圃場P:<0.04 (#)	圃場P:<0.02/<0.02 (#)					
	14	圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)					
		圃場R:<0.04 (#)	圃場R:<0.02/<0.02 (#)					
	12	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	0, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.04 (8回, 14日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*8回, 14日) (#)	
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
					14	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)	
17					圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)		
					圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)		
14					圃場I:<0.04 (8回, 15日) (#)	圃場I:*<0.02/*<0.02 (*8回, 15日) (#)		
					圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)		
16	圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)						
	圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)						
5	125 g/L乳剤	0.6 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)		
					圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)		
ばれいしょ (塊茎)	15	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	6	1	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	
						圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02	
						圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
						圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					0, 1	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
						圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02	
						圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	
						圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	
					1	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
						圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
						圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	
						圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
	かんしょ	16	50%顆粒水和剤	0.057 kg ai/acre 散布	6	1	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
							圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
							圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
							圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02
						0, 1	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02
							圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
					0.113 kg ai/acre 散布	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	
						圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	
						圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
						圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
						圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	
						圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
0.057 kg ai/acre 散布	圃場M:<0.04	圃場M:<0.02/<0.02						
	圃場N:<0.04	圃場N:<0.02/<0.02						
	圃場O:<0.04	圃場O:<0.02/<0.02						
	圃場P:<0.04	圃場P:<0.02/<0.02						
	0.113 kg ai/acre 散布	圃場Q:<0.04	圃場Q:<0.02/<0.02					
		圃場R:<0.04	圃場R:<0.02/<0.02					

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)		残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
ラディッシュ (根部)	6	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	
						圃場B:0.074	圃場B:0.036/0.038	
						圃場C:0.08	圃場C:0.058/0.022	
	6	50%顆粒水和剤	0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	8	圃場D:0.056	圃場D:<0.02/0.036	
						圃場E:0.076	圃場E:0.041/0.035	
						圃場F:0.058	圃場F:<0.02/0.038	
ラディッシュ (葉部)	6	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:0.07	圃場A:0.05/<0.02	
						圃場B:0.167	圃場B:0.1/0.067	
						圃場C:0.161	圃場C:0.12/0.041	
	6	50%顆粒水和剤	0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	8	圃場D:0.072	圃場D:<0.02/0.052	
						圃場E:0.108	圃場E:0.08/0.028	
						圃場F:0.121	圃場F:0.03/0.091	
アスパラガス (可食部)	7	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3	92, 98	圃場A:2.648	圃場A:2.6/0.048	
						圃場B:6.24	圃場B:6.0/0.24	
						圃場C:7.33	圃場C:7.0/0.33	
						圃場D:0.149	圃場D:0.08/0.069	
						圃場E:0.46	圃場E:0.34/0.12	
						圃場F:0.37	圃場F:0.25/0.12	
	7	50%顆粒水和剤	0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	3	100	圃場A:7.889	圃場A:7.8/0.089	
						圃場B:10.11	圃場B:9.8/0.31	
						圃場C:17.53	圃場C:17.0/0.53	
						圃場D:0.33	圃場D:0.13/0.2	
						圃場E:0.98	圃場E:0.86/0.12	
						圃場F:0.7	圃場F:0.48/0.22	
にんじん (根部)	10	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A:<0.07 (#) (3回, 98日)	圃場A:*<0.05/*<0.02 (#) (*3回, 98日)	
						圃場B:<0.07 (#)	圃場B:<0.05/<0.02 (#)	
						圃場C:<0.07	圃場C:<0.05/<0.02	
						圃場D:<0.07	圃場D:<0.05/<0.02	
						圃場E:<0.07	圃場E:<0.05/<0.02	
						圃場F:<0.07	圃場F:<0.05/<0.02	
	10	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	6	圃場G:<0.07 (3回, 188日)	圃場G:*<0.05/*<0.02 (*3回, 188日)	
						圃場A:0.058 (#)	圃場A:0.037/0.021 (#)	
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場E:0.045 (#)	圃場E:0.025/<0.02 (#)	
ピーマン (果実)	6	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場F:0.042 (#)	圃場F:0.022/<0.02 (#)	
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場I:<0.04 (#)	圃場I:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場J:0.08 (#)	圃場J:0.06/<0.02 (#)	
						圃場A:0.05 (#)	圃場A:0.03/<0.02 (#)	
	9	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場B:0.055 (8回, 3日) (#)	圃場B:*0.035/*<0.02 (*8回, 3日) (#)	
						圃場C:0.135 (#)	圃場C:0.115/<0.02 (#)	
						圃場D:0.065 (#)	圃場D:0.045/<0.02 (#)	
						圃場E:0.015 (#)	圃場E:0.13/<0.02 (#)	
						圃場F:0.135 (#)	圃場F:0.115/<0.02 (#)	
						圃場A:0.235 (#)	圃場A:0.20/0.035 (#)	
セロリ (茎葉)	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	7	圃場B:0.571 (#)	圃場B:0.54/0.031 (#)	
						圃場C:0.537 (#)	圃場C:0.51/0.027 (#)	
						圃場D:0.39 (#)	圃場D:0.37/<0.020 (#)	
						圃場E:0.87 (#)	圃場E:0.85/<0.020 (#)	
	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	7	圃場F:1.62 (#)	圃場F:1.6/<0.020 (#)	
						圃場G:0.47 (#)	圃場G:0.45/<0.020 (#)	
						圃場H:0.28 (#)	圃場H:0.26/<0.020 (#)	
						圃場I:0.268 (#)	圃場I:0.24/0.028 (#)	
4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (約0.14 kg ai/ha)・散布	4	0	圃場A:0.09	圃場A:0.07/<0.02		
					圃場B:0.17	圃場B:0.15/<0.02		
					圃場C:0.31	圃場C:0.27/0.04		
					圃場D:0.255	圃場D:0.22/0.035		
ペカン (可食部)	2	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布(慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場B:<0.04 (8回, 29日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (#)	
	1	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布(少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布(慣行水量)	8	0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場C:<0.04 (8回, 29日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (#)	
						圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布(少水量)	8	30	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
						圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02 (#)	

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
ピスタチオ	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:*<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:*<0.01/- (*4回, 21日) (#)
	3		0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:*<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:*<0.01/- (*4回, 21日) (#)
アーモンド	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	40, 49, 55, 63, 68	圃場A:<0.04 (4回, 40日)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*4回, 40日)
					63	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					53	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
	3		0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	63	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
					62	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
						圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) EUでのさやいんげんの作物残留試験成績 (PHI: 21日) より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロピン濃度に乘じて総残留濃度を算出した。

#2) 親化合物が全て定量下限値であること、ペカン及びアーモンドで残留が見られないため<0.01と仮定して総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
ライ麦 (玄麦)	4	100 g/L フロアブル	各回1 L/ha(0.1 kg ai/ha)・散布	2	56	圃場A:<0.02 (#)	圃場A:<0.01/<0.01 (#)
		125 g/L 乳剤	各回2 L/ha(0.25 kg ai/ha)・散布		34, 41	圃場B:0.07 (2回, 34日)	圃場B:*0.05/*<0.02 (*2回, 34日)
		187.5 g/L 乳剤	各回1 L/ha(0.19 kg ai/ha)・散布		25, 47	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
さやいんげん (さや付き子実)	12	50% 顆粒水和剤	各回0.25 kg/ha (0.125 kg ai/ha)・散布	3	0, 1, 3, 6	圃場A:0.11 (3回, 3日) (#)	圃場A:*0.09/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.12 (3回, 3日) (#)	圃場B:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3, 5	圃場C:0.19 (3回, 3日) (#)	圃場C:*0.17/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3, 6	圃場D:0.15 (3回, 3日) (#)	圃場D:*0.13/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3	圃場E:0.37(3回, 3日) (#)	圃場E:*0.35/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3	圃場F:0.13 (3回, 3日) (#)	圃場F:*0.11/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
	12	50% 顆粒水和剤	各回0.4 kg/ha (0.2 kg ai/ha)・散布	2	0, 1, 3	圃場G:0.2 (3回, 3日) (#)	圃場G:*0.18/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 1, 3	圃場H:0.12 (3回, 3日) (#)	圃場H:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (#)
					0, 7, 14, 21	圃場I:0.08 (2回, 7日) (#)	圃場I:*0.06/*<0.02 (*2回, 7日) (#)
					0, 7, 13, 21	圃場J:0.1 (2回, 7日) (#)	圃場J:*0.08/*<0.02 (*2回, 7日) (#)
					0, 14	圃場K:0.05 (2回, 14日) (#)	圃場K:*0.03/*<0.02 (*2回, 14日) (#)
					0, 13	圃場L:0.07 (2回, 13日) (#)	圃場L:*0.05/*<0.02 (*2回, 13日) (#)
ぶどう	6	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha(設定量) (0.15~0.21 kg ai/ha)・散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場A:0.35 (8回, 35日) (#)	圃場A:*0.31/*<0.04 (*8回, 35日) (#)
					0, 14, 28, 35, 43	圃場B:0.37 (8回, 35日) (#)	圃場B:*0.34/*<0.03 (*8回, 35日) (#)
					0, 21, 35, 41, 48	圃場C:0.64 (8回, 21日) (#)	圃場C:*0.52/*<0.12 (*8回, 21日) (#)
					0, 14, 28, 35, 42	圃場D:1.21 (8回, 28日) (#)	圃場D:*1.18/*<0.03 (*8回, 28日) (#)
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17~0.19 kg ai/ha)・散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場E:1.01 (8回, 35日) (#)	圃場E:*0.97/*<0.04 (*8回, 35日) (#)
					0, 21, 35, 41, 48	圃場F:1.89 (8回, 21日) (#)	圃場F:*1.78/*<0.11 (*8回, 21日) (#)
					0, 7, 14, 28, 35	圃場A:1.35 (8回, 35日) (#)	圃場A:*1.30/*<0.05 (*8回, 35日) (#)
					35	圃場B:2.11 (#)	圃場B:2.03/0.08 (#)
	5	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	7	0, 7, 14, 28, 35	圃場C:0.16 (8回, 35日) (#)	圃場C:*0.11/*<0.05 (*8回, 35日) (#)
					35	圃場D:0.25	圃場D:0.18/0.07 (#)
					0, 7, 14, 28, 41	圃場E:0.87	圃場E:*0.81/*<0.06 (*7回, 28日) (#)
					35	圃場A:1.87 (#)	圃場A:1.80/0.07 (#)
					40	圃場B:2.27 (#)	圃場B:2.24/0.03 (#)
					41	圃場C:1.75 (#)	圃場C:1.68/0.07 (#)
4	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	6	41	圃場D:0.75 (#)	圃場D:0.67/0.08 (#)	
				0, 28, 35, 42, 49	圃場A:0.34 (8回, 28日) (#)	圃場A:*0.25/*<0.09 (*8回, 28日) (#)	
2	25% 顆粒水和剤	各回1000 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	8	0, 28, 35, 42, 49	圃場B:0.7 (8回, 28日) (#)	圃場B:*0.64/*<0.06 (*8回, 28日) (#)	
				0, 3, 5, 7, 10	圃場A:0.36	圃場A:0.34/<0.02	
ブラックカラント (果実)	6	50% 顆粒水和剤	各回製剤約0.5 kg/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	3	0, 3, 5, 7, 10	圃場B:0.28	圃場B:0.26/<0.02
					0, 3, 5, 7, 9	圃場C:0.79	圃場C:0.76/0.03
					0, 4, 7	圃場D:0.82	圃場D:0.80/<0.02
					0, 3, 5, 7, 10	圃場E:0.45	圃場E:0.43/<0.02
					0, 3, 7	圃場F:1.12	圃場F:1.1/<0.02

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
はくさい (葉球)	2	25% フロアブル	1500倍希釈液 150 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場A:0.2 (#)	圃場A:0.16/<0.04 (#)
			1500倍希釈液 300 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場B:0.31 (#)	圃場B:0.21/0.10 (#)
とうがらし (果実)	1	25% フロアブル	2000倍希釈液 2000 L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A:1.17 (3回, 3日) (#)	圃場A:*1.14/*<0.03 (*3回, 3日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
キウイフルーツ	6	50%顆粒水和剤	500 g/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場B:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					32, 51, 58, 65, 73, 135	圃場C:<0.04 (1回, 135日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*1回, 135日) (#)
					23, 44, 51, 58, 66, 128	圃場D:<0.08 (1回, 128日) (#)	圃場D:*<0.06/*<0.02 (*1回, 128日) (#)
					37, 58, 65, 80, 108, 142	圃場E:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場E:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場F:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場F:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
	1	260 g/ha (0.13 kg ai/ha)・散布	1	57, 64, 70, 78, 92, 163	圃場A:<0.04 (1回, 163日)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 163日)	

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
バナナ (果実：無袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.088 (4回, 3日)	圃場A:*0.071/*0.017 (*4回, 3日)
						圃場B:0.028 (4回, 3日)	圃場B:*0.018/*<0.01 (*4回, 3日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.375 (4回, 1日) (#)	圃場A:*0.36/*0.015 (*4回, 1日) (#)
						圃場B:0.079 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.062/*0.017 (*4回, 3日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.149 (4回, 3日)	圃場A:*0.126/*0.023 (*4回, 3日)
						圃場B:0.039 (4回, 3日)	圃場B:*0.029/*<0.01 (*4回, 3日)
バナナ (果実：有袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんにく (鱗茎)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.15 kg ai/ha)・散布	5	14	圃場A:<0.20 ^{#1)} (#)	圃場A:<0.05/- (#)
						圃場B:<0.20 ^{#1)} (#)	圃場B:<0.05/- (#)
						圃場C:<0.20 ^{#1)} (#)	圃場C:<0.05/- (#)
グアバ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.075 kg ai/ha)・散布	5	20	圃場A:<0.06 ^{#2)} (#)	圃場A:<0.05/- (#)
						圃場B:<0.06 ^{#2)} (#)	圃場B:<0.05/- (#)
						圃場C:<0.06 ^{#2)} (5回, 20日) (#)	圃場C:<0.05/- (5回, 20日) (#)
パッションフルーツ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A:<0.05 ^{#3)}	圃場A:<0.05/-
						圃場B:<0.05 ^{#3)}	圃場B:<0.05/-
						圃場C:<0.05 ^{#3)} (4回, 7日)	圃場C:<0.05/- (4回, 7日)
コーヒー豆 (乾燥子実)	4	187.5 g/L乳剤	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	3	30	圃場A:<0.07 ^{#4)}	圃場A:<0.05/-
						圃場B:<0.07 ^{#4)}	圃場B:<0.05/-
						圃場C:<0.07 ^{#4)}	圃場C:<0.05/-
						圃場D:<0.07 ^{#4)}	圃場D:<0.05/-
綿実 (種子)	3	125 g/L乳剤	0.8 L/ha (0.27 kg ai/ha)・散布	3	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#)
						圃場B:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場B:<0.05/- (#)
						圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場C:<0.05/- (#)
	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	5	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#)
						圃場B:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場B:<0.05/- (#)
						圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場C:<0.05/- (#)

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 米国ラディッシュの(根部)の作物残留試験成績(PHI:7日)より算出した補正係数4.03(最大値)をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#2) EUぶどうの作物残留試験成績(PHI:21日)より算出した補正係数1.23をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) EUブラックカランの作物残留試験成績(PHI:7日)より算出した補正係数1.08をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) EUさやいんげんの作物残留試験成績(PHI:21日)より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(南アフリカ)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数 経過日数		
ぶどう	3	125 g/L 乳剤	各回製剤1000倍希釈液 (500~1500L/ha)、 (0.063~0.19 kg ai/ha)・散布	7 0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場A:0.38 (7回, 14日) (#)	圃場A:*0.24/*0.14 (*7回, 14日) (#)
			各回製剤500倍希釈液 (500~1500 L/ha)、 (0.13~0.38 kg ai/ha)・散布		圃場B:1.52 (7回, 14日) (#)	圃場B:*1.25/*0.27 (*7回, 14日) (#)
		50% 顆粒水和剤	各回製剤1000倍希釈液 (500~1500 L/ha)、 (0.063~0.19 kg ai/ha)・散布	0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場C:0.15 (7回, 14日) (#)	圃場C:*0.11/*0.04 (*7回, 14日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロピンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	2				※1
小麦	0.2	0.2	○	0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			0.05	EU
とうもろこし	0.05	0.05		0.02	0.05	米国
その他の穀類	0.05	0.05			0.05	米国
大豆	0.08	0.08		0.05	0.08	米国
らっかせい	0.05	0.05		0.02	0.05	米国
ばれいしよ	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
さといも類(やつがしらを含む。)	0.04		IT		0.04	米国
かんしょ	0.04		IT		0.04	米国
やまいも(長いもをいう。)	0.04		IT		0.04	米国
その他のいも類	0.04		IT		0.04	米国
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.1		0.08	0.1	米国
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15		15		
かぶ類の根	0.1	0.1			0.1	米国
西洋わさび	0.1	0.1			0.1	米国
はくさい	0.5	0.5			0.5	韓国
キャベツ	2	0.5	IT	1.5		
芽キャベツ	0.1	0.1		0.1		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
その他のあぶらな科野菜	0.5			0.5		
ごぼう	0.1	0.1			0.1	米国
サルシフィー	0.1	0.1			0.1	米国
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	15	15		15		
その他のさく科野菜	4	4			3.5	米国
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.05	0.05			0.05	ブラジル
アスパラガス	0.07	0.07		0.05	0.07	米国
にんじん	0.1	0.1		0.1		
パースニップ	0.1	0.1			0.1	米国
セロリ	4	4		1	3.5	米国
その他のせり科野菜	4	4			3.5	米国
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5	米国
なす	0.7	0.7		0.7		
その他のなす科野菜	2	2			2	韓国
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろりり	0.3	0.3		0.3		
すいか		0.3				
すいか(果皮を含む。)	0.3			0.3		
メロン類果実		0.3				
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3			0.3		
まくわり		0.3				
まくわり(果皮を含む。)	0.3			0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ほうれんそう	20		IT	20		
未成熟いんげん	0.5	0.5			0.5 EU	【EUさやいんげん(0.03~0.35(n=12))】
えだまめ	0.08	0.08			0.08 米国	【米国大豆参照】
その他の野菜	4	4		0.03	3.5 米国	【米国セロリ参照】
みかん		0.1	○			
みかん(外果皮を含む。)	2		○	0.5		0.23,0.76(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.5		0.72,1.16(¥)
レモン	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	3	3	○	0.7		0.813,1.20(¥)
日本なし	5	5	○	0.7		1.05(日本なし),1.94(¥)(西洋なし)
西洋なし	5	5	○	0.7		(日本なし参照)
マルメロ	0.7	0.7		0.7		
びわ		0.7				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7			0.7		
もも		0.2	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	5		○	3		1.38,1.58(¥)
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプリコットを含む。)	5	5	○	3		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		
うめ	5	5	○	3		0.88,2.86(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	3	3	○	3		
いちご	1	1		1		
ブルーベリー	2	2			2 EU	【ブラックカレント0.26~11.1(n=6)(EU)】
その他のベリー類果実	2	2			2 EU	【EUブラックカント参照】
ぶどう	5	5	○	3	5 EU	【0.11~2.24(¥)(n=17)(EU)】
かき	1	1	○	0.7		0.36,0.42(¥)
バナナ	0.5	0.5		0.05	0.5 豪州	【0.018~0.36(n=6)(豪州)】
キウイー		0.02				
キウイー(果皮を含む。)	0.02				0.02 ニュージールランド	【<0.02~0.06(¥)(n=7)(ニュージールランド)】
パパイヤ	0.7	0.7		0.6	0.7 米国	【0.07~0.27(n=4)(米国)】
グアバ	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05(¥)(n=3)(ブラジル)】
マンゴー	0.7	0.7			0.7 米国	【米国パパイヤ参照】
パッションフルーツ	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05、<0.05、<0.05(ブラジル)】
その他の果実	3	0.7		3		
綿実	0.4	0.05	IT	0.4		
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
ペカン	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【<0.02(¥)(n=11)(米国)】
アーモンド	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【<0.02(n=6)(米国)】
くるみ	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
その他のナッツ類	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【米国ピスタチオ(<0.01(n=6))】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
茶 コーヒー豆 ホップ	5 0.05 40	5 0.05 40	○	40	0.05 ブラジル	0.78,1.46,2.25(荒茶) 【<0.05(n=4)(ブラジル)】
その他のスパイス	10	10	○			1.10,3.70(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04 0.04 0.04	0.04 0.04 0.04		0.04 0.04 0.04		
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
魚介類	0.03	0.03				推:0.027

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米ぬか				7		※2
小麦ふすま				0.5		※2
干しぶどう				5		※2
食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)				0.9		※2
食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)				1.2		※2

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1)「米」の基準値について;

国際基準における「Rice」及び米国基準における「Rice, grain」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、精米への加工係数が0.18、米ぬかへの加工係数が1.4と設定されている。また、米の基準値設定のための試験データを踏まえ、「米(玄米)」の基準値として2 ppmを設定することとした。

※2)加工食品である米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRは米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)の加工係数をそれぞれ2.7、2.3、4.15及び3と算出している。

※3)セロリは現在、米国基準で9.0が設定されているが、今回IT申請がなされていないため、参考基準値の3.5及び現行の基準値4を維持することとした。

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	2	0.16	328.4	26.3	171.4	13.7	210.6	16.8	360.4	28.8
小麦	0.2	0.02	12.0	1.2	8.9	0.9	13.8	1.4	10.0	1.0
大麦	0.5	0.04	2.7	0.2	2.2	0.2	4.4	0.4	2.2	0.2
ライ麦	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.04	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
その他の穀類	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.08	0.02	3.1	0.8	1.6	0.4	2.5	0.6	3.7	0.9
らっかせい	0.05	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ばれいしょ	0.04	0.04	1.5	1.5	1.4	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.04	0.04	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
かんしょ	0.04	0.04	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
やまいも (長いもをいう。)	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のいも類	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	1.6	0.7	1.4	0.6	2.1	0.8	1.7	0.7
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.1	0.09	3.3	3.0	1.1	1.0	2.1	1.9	4.6	4.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	15	1.4	25.5	2.4	9.0	0.8	46.5	4.3	42.0	3.9
かぶ類の根	0.1	0.09	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.5
西洋わさび	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.5	0.26	8.9	4.6	2.6	1.3	8.3	4.3	10.8	5.6
キャベツ	2	0.01	48.2	0.2	23.2	0.1	38.0	0.2	47.6	0.2
芽キャベツ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.17	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
ブロッコリー	0.5	0.17	2.6	0.9	1.7	0.6	2.8	0.9	2.9	1.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.17	1.7	0.6	0.3	0.1	0.4	0.1	2.4	0.8
ごぼう	0.1	0.09	0.4	0.4	0.2	0.1	0.4	0.4	0.5	0.4
サルシフィー	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	5.55	144.0	53.3	66.0	24.4	171.0	63.3	138.0	51.1
その他のきく科野菜	4	0.58	6.0	0.9	0.4	0.1	2.4	0.3	10.4	1.5
ねぎ (リーキを含む。)	0.7	0.31	6.6	2.9	2.6	1.1	4.8	2.1	7.5	3.3
にんにく	0.05	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
アスパラガス	0.07	0.07	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
にんじん	0.1	0.035	1.9	0.7	1.4	0.5	2.3	0.8	1.9	0.7
パースニップ	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	4	0.58	4.8	0.7	2.4	0.3	1.2	0.2	4.8	0.7
その他のせり科野菜	4	0.58	0.8	0.1	0.4	0.1	1.2	0.2	1.2	0.2
トマト	0.7	0.08	22.5	2.6	13.3	1.5	22.4	2.6	25.6	2.9
ピーマン	0.5	0.08	2.4	0.4	1.1	0.2	3.8	0.6	2.5	0.4
なす	0.7	0.08	8.4	1.0	1.5	0.2	7.0	0.8	12.0	1.4
その他のなす科野菜	2	1.17	2.2	1.3	0.2	0.1	2.4	1.4	2.4	1.4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.308	14.5	6.4	6.7	3.0	9.9	4.4	17.9	7.9
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.095	2.8	0.9	1.1	0.4	2.4	0.8	3.9	1.2
しろうり	0.3	0.095	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.3	0.095	2.3	0.7	1.7	0.5	4.3	1.4	3.4	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.095	1.1	0.3	0.8	0.3	1.3	0.4	1.3	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.095	0.8	0.3	0.4	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3
ほうれんそう	20	7.6	256.0	97.3	118.0	44.8	284.0	107.9	348.0	132.2
未成熟いんげん	0.5	0.141	1.2	0.3	0.6	0.2	0.1	0.0	1.6	0.5
えだまめ	0.08	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
その他の野菜	4	0.58	53.6	7.8	25.2	3.7	40.4	5.9	56.4	8.2
みかん (外果皮を含む。)	2	0.676	35.6	12.0	32.8	11.1	1.2	0.4	52.4	17.7
なつみかんの果実全体	3	1.29	3.9	1.7	2.1	0.9	14.4	6.2	6.3	2.7
レモン	3	1.29	1.5	0.6	0.3	0.1	0.6	0.3	1.8	0.8
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	3	1.29	21.0	9.0	43.8	18.8	37.5	16.1	12.6	5.4
グレープフルーツ	3	1.29	12.6	5.4	6.9	3.0	26.7	11.5	10.5	4.5
ライム	3	1.29	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のかんきつ類果実	3	1.29	17.7	7.6	8.1	3.5	7.5	3.2	28.5	12.3
りんご	3	1.01	72.6	24.4	92.7	31.2	56.4	19.0	97.2	32.7
日本なし	5	2.05	32.0	13.1	17.0	7.0	45.5	18.7	39.0	16.0
西洋なし	5	2.05	3.0	1.2	1.0	0.4	0.5	0.2	2.5	1.0
マルメロ	0.7	0.11	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.11	0.4	0.1	0.2	0.0	1.3	0.2	0.3	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	5	2.025	17.0	6.9	18.5	7.5	26.5	10.7	22.0	8.9
ネクタリン	3	1.13	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	5	2.565	1.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	2.0	1.0
すもも (ブルーンを含む。)	3	0.38	3.3	0.4	2.1	0.3	1.8	0.2	3.3	0.4
うめ	5	2.565	7.0	3.6	1.5	0.8	3.0	1.5	9.0	4.6
おうとう (チェリーを含む。)	3	0.38	1.2	0.2	2.1	0.3	0.3	0.0	0.9	0.1
いちご	1	0.335	5.4	1.8	7.8	2.6	5.2	1.7	5.9	2.0
ブルーベリー	2	0.637	2.2	0.7	1.4	0.4	1.0	0.3	2.8	0.9
その他のベリー類果実	2	0.637	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1
ぶどう	5	1.052	43.5	9.2	41.0	8.6	101.0	21.3	45.0	9.5
かき	1	0.535	9.9	5.3	1.7	0.9	3.9	2.1	18.2	9.7
バナナ	0.5	0.126	6.6	1.7	7.6	1.9	8.2	2.1	9.5	2.4
キウイ (果皮を含む。)	0.02	0.046	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
パイナップル	0.7	0.206	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
グアバ	0.05	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.7	0.206	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
パッションフルーツ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	3	0.38	3.6	0.5	1.2	0.2	2.7	0.3	5.1	0.6

トリフロキシストロピンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
綿実	0.4	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.04	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	0.15	33.0	1.0	5.0	0.2	18.5	0.6	47.0	1.4
コーヒー豆	0.05	0.07	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
ホップ	40	9.95	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0
その他のスパイス	10	3.29	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.7
その他のハーブ	4	0.58	3.6	0.5	1.2	0.2	0.4	0.1	5.6	0.8
陸棲哺乳類の肉類	0.05	筋肉 0.0 脂肪 0.006	2.9	0.1	2.2	0.1	3.2	0.1	2.1	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.05	0.008	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.0	5.3	0.0	6.6	0.0	7.3	0.0	4.3	0.0
家さんの肉類	0.04	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0
家さんの卵類	0.04	0.0	1.7	0.0	1.3	0.0	1.9	0.0	1.5	0.0
魚介類	0.03	0.008	2.8	0.7	1.2	0.3	1.6	0.4	3.4	0.9
計			1331.2	332.2	784.5	205.7	1281.8	347.5	1579.3	405.5
ADI比 (%)			48.3	12.1	95.1	24.9	43.8	11.9	56.3	14.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。
 国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。
 茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%及び20%として試算した。

米(玄米をいう。)の暴露評価には、国際基準における「Rice」のSTMRを用いた。

EDI試算の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるトリフロキシストロピン及び代謝物Bをトリフロキシストロピンに換算した濃度の合計濃度を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準値の告示
平成19年	5月23日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
平成19年	6月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	1月31日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
平成20年	8月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	9月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月10日	残留農薬基準告示
平成22年	3月11日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	10月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留農薬基準告示
平成26年	10月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
平成26年	11月10日	インポートトレランス申請（ブルーベリー等）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	8月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	1月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	9月16日	残留農薬基準告示

令和 3年 9月 7日 インポートトレランス申請（やまいも、キャベツ等）
 令和 4年 1月19日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
 令和 4年 5月10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
 令和 4年 6月14日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
 令和 4年 6月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科
 環境リスク評価学准教授
 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
 生物有機化学研究室教授
 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
 薬物代謝安全性学研究室教授
 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

トリフロキシストロビン

今回基準値を設定するトリフロキシストロビンとは、農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンをいい、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B【(E,E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸】をトリフロキシストロビンに換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	2
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
大豆	0.08
らっかせい	0.05
ばれいしょ	0.04
さといも類（やつがしらを含む。）	0.04
かんしょ	0.04
やまいも（長いもをいう。）	0.04
その他のいも類 ^{注2)}	0.04
てんさい	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.1
西洋わさび	0.1
はくさい	0.5
キャベツ	2
芽キャベツ	0.1
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.5
ごぼう	0.1
サルシフィー	0.1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	15
その他のきく科野菜 ^{注4)}	4
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にんにく	0.05
アスパラガス	0.07
にんじん	0.1
パースニップ	0.1
セロリ	4
その他のせり科野菜 ^{注5)}	4

食品名	残留基準値 ppm
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注6)}	2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3
しろうり	0.3
すいか (果皮を含む。)	0.3
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3
まくわうり (果皮を含む。)	0.3
その他のうり科野菜 ^{注7)}	0.3
ほうれんそう	20
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.08
その他の野菜 ^{注8)}	4
みかん (外果皮を含む。)	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	3
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3
りんご	3
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7
もも (果皮及び種子を含む。)	5
ネクタリン	3
あんず (アプリコットを含む。)	5
すもも (プルーンを含む。)	3
うめ	5
おうとう (チェリーを含む。)	3
いちご	1
ブルーベリー	2
その他のベリー類果実 ^{注10)}	2
ぶどう	5
かき	1
バナナ	0.5
キウイー (果皮を含む。)	0.02
パパイヤ	0.7
グアバ	0.05
マンゴー	0.7

食品名	残留基準値 ppm
パッションフルーツ	0.05
その他の果実 ^{注11)}	3
綿実	0.4
ぎんなん	0.02
くり	0.04
ペカン	0.04
アーモンド	0.04
くるみ	0.04
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.04
茶	5
コーヒー豆	0.05
ホップ	40
その他のスパイス ^{注13)}	10
その他のハーブ ^{注14)}	4
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注15)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.04
豚の腎臓	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04
牛の食用部分 ^{注16)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん ^{注17)} の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04

食品名	残留基準値 ppm
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにやくいも以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注12) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注13) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注14) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注15) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注16) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。